

2025 年 11 月 14 日

株式会社サイバーエージェント
代表取締役 代表執行役員 社長 藤田 晋
(東証プライム市場：4751)
問合せ先：IR・SR 室 室長 宮川 園子
連絡先：03-5459-0227

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025 年 12 月 12 日開催予定の当社第 28 回定時株主総会に、下記のとおり、定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的
- 今後の事業内容の多角化・新規事業への進出に備えるため、事業目的を追加し、これに伴う条数等の変更を行うものであります。また、新たに会長職を設けるとともに、役職の設置にともなう所要の変更を行うものであります。
2. 変更の内容

(下線部は変更箇所を示しております)

現行定款	変更案
第1章 総則 第2条 (条文省略) 1.～12. (条文省略) (新設) (新設) 13.～57. (条文省略) (新設) 58.～59. (条文省略) (新設) (新設) 60. (条文省略) 第 3 章 株主総会 (招集権者及び議長) 第13条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長が招集し、その議長に任ずる。ただし、取締役社長に差し支えあるとき、または欠員のときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がその任に当たる。 第 4 章 取締役、代表取締役及び取締役会 (取締役会の招集) 第21条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長が招集し、その議長となる。ただし、取締役社長に差し支えあるとき、または欠員のときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がその任に当たる。	第1章 総則 第 2 条 (現行どおり) 1.～12. (現行どおり) 13.映画の製作、配給及び販売 14.映像作品、アニメーションに関する DVD・Blu-ray等の企画、製作、出版及び販売 15.～59. (現行どおり) ; 60.割賦販売業 61.～62. (現行どおり) 63.A I (人工知能)に関するソフトウェア及びハードウェア並びにこれらを活用したサービスの研究、企画、開発、保守、運用業務 64.A I (人工知能)に関するソフトウェア及びハードウェア並びにこれらを活用したサービスに関するマーケティング、システムの提供及びコンサルティング業務 65.(現行どおり) 第 3 章 株主総会 (招集権者及び議長) 第13条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>あらかじめ取締役会で定める取締役が招集し、その議長に任ずる。ただし、当該取締役に差し支えあるとき、または欠員のときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がその任に当たる。</u> 第 4 章 取締役、代表取締役及び取締役会 (取締役会の招集) 第21条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>あらかじめ取締役会で定める取締役が招集し、その議長となる。ただし、当該取締役に差し支えあるとき、または欠員のときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がその任</u>

現行定款	変更案
2. (条文省略) (役付取締役) 第26条 取締役会は、その決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から取締役社長1名、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役若干名を選定することができる。 (業務執行) 第27条 取締役社長は、当会社の業務を統轄し、取締役副社長、専務取締役は取締役社長を補佐して、その業務を執行する。<u>また、常務取締役は取締役社長を補佐して、その業務を分掌する。</u> 2. (条文省略)	に当たる。 2. (現行どおり) (役付取締役) 第26条 取締役会は、その決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から取締役会長1名、取締役社長1名、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役若干名を選定することができる。 (業務執行) 第27条 取締役会長及び取締役社長は、当会社の業務を統轄し、取締役副社長、専務取締役、常務取締役、<u>その他業務執行を担当する取締役は取締役社長を補佐して、その業務を執行する。</u> 2. (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催予定日	2025 年 12 月 12 日（金）
定款変更の効力発生予定日	2025 年 12 月 12 日（金）

以上